

高松市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2](1)(2)(3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2](1)(2)(3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新県立体育館整備事業 【内容】 ・メインアリーナ、サブアリーナ、武道施設兼多目的ルーム、その他諸室等 ・延床面積：30,000 m ² 程度 【実施時期】 令和3～6年度	香川県	競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設としての機能に加え、コンサートやMICEなど、多くの集客交流が見込まれるイベントが開催できる交流推進施設としての機能を備えた体育館を整備するものです。 サンポートエリアにおけるにぎわいづくりにより、広域圏からの誘客力向上に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 － 【実施時期】 －		【事業名】 新県立体育館整備事業 【内容】 ・メインアリーナ、サブアリーナ、武道施設兼多目的ルーム、その他諸室等 ・延床面積：30,000 m ² 程度 【実施時期】 令和3～5年度	香川県	競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設としての機能に加え、コンサートやMICEなど、多くの集客交流が見込まれるイベントが開催できる交流推進施設としての機能を備えた体育館を整備するものです。 サンポートエリアにおけるにぎわいづくりにより、広域圏からの誘客力向上に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項 [1]～[2](1)(2) 略 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項 [1]～[2](1)(2) 略 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 病児・病後児保育事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 病児・病後児保育事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業 【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積：10,983m ²	阪急阪神不動産株式会社 四国旅客鉄道株式会社	中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。 空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることも	【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業(地域生活拠点型再開発事業)		【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業 【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積：10,983m ²	阪急阪神不動産株式会社 四国旅客鉄道株式会社	中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。 空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることも	【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業(地域生活拠点型再開発事業)	

<ul style="list-style-type: none"> ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの <p>【実施時期】 平成31年～令和5年度</p>		ら、中心市街地の活性化に必要な事業です。	【実施時期】 平成31年度～ 令和5年度	
--	--	----------------------	----------------------------	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新県立体育館整備事業[再掲]</p> <p>【内容】 ・メインアリーナ、サブアリーナ、武道施設兼多目的ルーム、その他諸室等 ・延床面積：30,000 m²程度</p> <p>【実施時期】 令和3～6年度</p>	香川県	<p>競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設としての機能に加え、コンサートやMICEなど、多くの集客交流が見込まれるイベントが開催できる交流推進施設としての機能を備えた体育館を整備するものです。</p> <p>サンポートエリアにおけるにぎわいづくりにより、広域圏からの誘客力向上に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	
<p>【事業名】 高松丸亀町子育て支援施設整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (1) (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業[再掲] (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

<ul style="list-style-type: none"> ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの <p>【実施時期】 平成31年～令和4年度</p>		ら、中心市街地の活性化に必要な事業です。	【実施時期】 平成31年度～ 令和4年度	
--	--	----------------------	----------------------------	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新県立体育館整備事業[再掲]</p> <p>【内容】 ・メインアリーナ、サブアリーナ、武道施設兼多目的ルーム、その他諸室等 ・延床面積：30,000 m²程度</p> <p>【実施時期】 令和3～5年度</p>	香川県	<p>競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設としての機能に加え、コンサートやMICEなど、多くの集客交流が見込まれるイベントが開催できる交流推進施設としての機能を備えた体育館を整備するものです。</p> <p>サンポートエリアにおけるにぎわいづくりにより、広域圏からの誘客力向上に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	
<p>【事業名】 高松丸亀町子育て支援施設整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (1) (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業[再掲] (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業[再掲]</p> <p>【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積：10,983㎡ ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの</p> <p>【実施時期】 <u>平成31～令和5年度</u></p>	<p>阪急阪神不動産株式会社</p> <p>四国旅客鉄道株式会社</p>	<p>中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。</p> <p>空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業）</p> <p>【実施時期】 <u>平成 31 年度～令和 5 年度</u></p>	
---	--------------------------------------	--	--	--

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) (2) ① 略

(2) ②認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
削除				

(3) (4) 略

8. 略

<p>【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業[再掲]</p> <p>【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積：10,983㎡ ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの</p> <p>【実施時期】 <u>平成31～令和4年度</u></p>	<p>阪急阪神不動産株式会社</p> <p>四国旅客鉄道株式会社</p>	<p>中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。</p> <p>空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業）</p> <p>【実施時期】 <u>平成 31 年度～令和 4 年度</u></p>	
---	--------------------------------------	--	--	--

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) (2) ① 略

(2) ②認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大工町ものづくり育成店舗整備事業 [再掲]</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設として整備することで、商店街への来街意欲を促進</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	<p>高松まちづくり株式会社等</p>	<p>再開発施設内に香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設を整備し、県外や海外から訪れる観光客に、香川のものづくりの体験や伝統産業の逸品などを提供することで、新たな魅力を創出し、商店街への来街意欲を促進させます。</p> <p>中央商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与するため、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 <u>地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（地域商業機能複合化推進事業）</u></p> <p>【実施時期】 令和3年度</p>	

(3) (4) 略

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) (2) ① 略

②開催状況

会議回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第30回 (略)	(略)	(略)
<u>第31回</u>	<u>令和3年12月8日</u>	<u>(書面会議)</u> <u>・第3期高松市中心市街地活性化基本計画の変更(案)について</u>

(3) ~ (5) 略

[3] 略

10. 略

11. 特定民間中心市街地経済活力向上事業の中心市街地への来訪者増加の目標の設定に関する事項

特定民間中心市街地経済活力向上事業計画による大工町ものづくり育成店舗整備事業・大工町立体駐車場整備事業に関する事項

本事業では、高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業によって整備された区分所有建物の一部を高松まちづくり株式会社が取得し、木育体験施設「讃岐おもちゃ美術館」と376台の立体自走式駐車場として運営します。

(1)判断基準

(a)意欲的な数値指標

特定民間中心市街地経済活力向上事業計画では、以下の3つの数値目標のうち、いずれかが基準を満たす必要があり、本事業では来客数において基準を満たします。

項目	認定基準	本事業での数値目標		基準判定
		R4年度	R8年度	
年間来訪者数	中心市街地居住人口の4倍以上 高松中心市街地居住人口 20,222人(R2.10月)	81,600人 基準値比 4.04倍	85,600人 基準値比 4.23倍	適合
年間小売商品販売額	中心市街地の小売販売額の1%以上 高松中心市街地の年間小売商品販売額 767.5億円(令和元年度推計値)	159百万円 基準値比 0.21%	166百万円 基準値比 0.22%	不適合
年間平均雇用人数	50人以上	26人	26人	不適合

(b)周辺地域の経済活力を向上させる波及効果

大工町の施設は、中心市街地の機能向上に資するものとして期待され、特に1Fの「大工町ものづくり育成店舗」は、従来、丸亀町商店街が取り込めていなかった観光客や小さなお子様連れの集客が期待できます。また、香川の

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) (2) ① 略

②開催状況

会議回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第30回 (略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>		

(3) ~ (5) 略

[3] 略

10. 略

新規追加

伝統工芸作家との連携により、新商品開発を実現し、本施設による集客や滞在時間の長期化は、周辺商店街を含む中心市街地全体に波及効果をもたらします。

また、令和2年3月香川県政策部統計調査課公表の「平成27年度香川県産業連関表」を前提とすると、当該事業によってもたらされる香川県内への波及効果は、消費増加が5.98億円、粗付加価値の増加が149.45百万円の雇用者所得、59人の就業が誘発されると推定され、香川県全体への経済効果が見込まれます。

(2)成功率を高めるための取組

(a)地域住民や市町村の強いコミットメント

当該事業者（高松まちづくり株式会社）は、中心市街地に所在する高松丸亀町商店街振興組合をはじめとする中心市街地内の事業者及び個人からの出資によって設立されており、また本事業については、高松市からの補助金交付も予定されており、当該中心市街地の関係者や当該市町村の強いコミットメントが示されています。

(b)地権者の同意

事業区域は、市街地再開発事業の区域に含まれており、15名全員の地権者及び建物所有者から、同意を得ています。

(c)中心市街地活性化協議会の同意

令和2年10月9日に開催された第29回中心市街地活性化協議会総会において、特定民間中心市街地経済活力向上事業計画(案)及び当該事業計画の実施に伴う中心市街地活性化基本計画の変更(案)について同意がなされました。

(d)都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画との適合

当該事業については、P.176に示す高松市立地適正化計画において、商業機能の集積を図る一般都市機能誘導区域内で実施されることを、P.152における「4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所」において説明しています。

(e)中心市街地への波及

当該事業者は当該事業の実施に合わせて、次の6団体と連携し中心市街地の経済活力の向上をより一層効果的なものとする取組を行います。

① 高松市

高松市は、企業版ふるさと納税によって集めた寄付を財源として、子育て家庭に「おもちゃ美術館」の入館チケットを配布するべく、庁内の調整中です。

② 高松丸亀町商店街振興組合

ボランティアスタッフの研修を、東京のおもちゃ美術館から講師を招いて実施しています。この取り組みは、将来の「おもちゃ美術館」の常設化を想定したものであり、ここで育成したボランティアスタッフの方々が本施設開業後の施設ボランティアとして活躍することが期待されます。施設開業後においては、子ども向けイベントで「おもちゃ美術館」の体験チケットを配布します。

③ NPO法人わははネット

「おもちゃ美術館」の運営を担うNPO法人わははネットでは、上述の「地域子育て支援事業」の委託を高松市から受託する他、高松市の子育て雑誌「子育てラッコ」の編集を行っており、ここに、おもちゃ美術館の記事を掲載します。令和2年度以降はNPO法人わははネットが、継続的にボランティアスタッフ養成講座を実施します。

④ 株式会社 tao.

香川県の工芸や食文化を紹介する雑誌「IKUNAS」を発行しており、おもちゃ美術館やここで販売される工芸品・玩具を紹介します。この雑誌の発行により、同社は、香川県県内の伝統工芸を担う職人やデザイナーとのネットワーク誇っており、これらのネットワークを生かして、「おもちゃ美術館」と連携した新商品開発づくりをすすめます。

⑤ 瀬戸内国際芸術祭

本件施設が開業する2022年は3年に一度開催される瀬戸内国際芸術祭の年であり、ここで集客される観光客を本施設へ誘導します。主要会場が瀬戸内海の湾口部や島嶼部であり、これまでこの集客を商店街に取り組むことに必ずしも成功していませんが、会期に合わせたキャンペーンにより、現代アートを目的とした観光客の取り組みを行います。

⑥ 東京おもちゃ美術館他の姉妹おもちゃ美術館

「おもちゃ美術館」は、東京都新宿区四谷に立地する「東京おもちゃ美術館」をはじめ、全国の地方都市に姉妹おもちゃ美術館が開設されており、相互にパンフレットを置き、定期的な情報交換を行っています。これらの姉妹おもちゃ美術館との協力により、集客やボランティアを含めたスタッフ育成についての協力体制を現状以上に深めていきます。

12. 略

13. 略

11. 略

12. 略